

令和6年2月9日

各都道府県DWA T（災害派遣福祉チーム）派遣調整担当者 様

災害福祉支援ネットワーク中央センター

令和6年能登半島地震にかかるDWA Tの追加の派遣について（依頼）
（3回目）

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震における対応につきましては、これまでの2回の派遣に際し、各都道府県のご担当者の皆さまには、種々ご調整にご協力をいただき、誠にありがとうございます。おかげさまで、今日まで継続した支援活動を展開いたしております。

現地の状況は日々変化しておりますが、現時点で3月以降も継続してDWA Tの活動を展開する必要があると考えております。先般、2月末までの期間における対応可能チーム員等の情報提供をいただきましたが、継続支援に向けて貴県DWA Tの3月以降の派遣の可否をご検討いただき、下記の回答要領に基づき、検討結果について期限までに回答いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

■回答要領

派遣可の場合は、災害福祉ネットワーク中央センター（DWA T事務局）あてに「可」の回答をいただくとともに、派遣計画につきまして、ご提出いただきますようお願いいたします。

派遣否の場合は、特に連絡の必要はありません。

なお、派遣に関する全体の調整については、ご返答をふまえてDWA T事務局が行います。

回答期限：令和6年2月16日（金）12時00分まで

※派遣可能の見込みで上記期限までに回答が難しい場合は、DWA T事務局にご連絡をいただきますようお願いいたします。

■派遣概要

1. 活動場所

- ① 石川県七尾市又は志賀町内避難所
- ② 石川県金沢市内又は小松市内1.5次避難所
- ③ 石川県金沢市石川県庁内DWA T事務局
- ④ 石川県輪島市内避難所
- ⑤ 石川県珠洲市、能登町、穴水町の避難所（現時点で詳細確認・調整中）

※ 活動場所は、フェーズによって急きよ変わる場合があります。

2. 要請期間

- ・派遣期間：令和6年3月1日（金）～3月31日（日）

募集する派遣期間は、（1）前半（令和6年3月1日～16日）、（2）後半（令和6年3月16日～31日）の2つの期間です。※別紙回答書（エクセル）参照

- ・派遣日数：1回の派遣で4日間の活動をいただくことを想定しています。

①②③④とも開始日の初日から活動場所で活動できる時間に到着できることを前提とします。 ※⑤も同様の考え方ですが、詳細調整中

なお、②については、連絡調整班（現地責任者）を置いていますので、業務引継ぎの必要はありません。ただし、派遣元県が活動初日の前日に現地入りされる日程を組まれ、同一県のクール間で業務引継ぎをされることも可能です。

※①④については、避難所内での活動のため、引継ぎ場所の確保ができませんので留意願います。

- ・宿泊場所等：

① 七尾市・志賀町	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡駅（富山県）が最寄り（七尾市内まで車で1時間程度）です。金沢駅（石川県）からは車で1時間30分程度です。 ・中央センターで確保している宿舎も利用可能です。宿舎は戸建て住宅で、男・女で室が分かれています、相部屋です。 〔宿舎の住所〕 くくのちステイ 〒925-0608羽咋市神子原町62-1
② 金沢市内（又は小松市内）	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市内のホテルを各自手配願います。
③ 金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ※小松市へは金沢駅から車で40分程度です。
④ 輪島市	<ul style="list-style-type: none"> ・2月中のDWAT派遣につき、中央センターで以下を宿舎として確保しています。3月以降の派遣については、同拠点もしくは水が使用できる場所を引き続き探しています。 〔2月中の宿舎住所〕 お宿たなか 〒928-0001 石川県輪島市河井町22-38 ・男・女で室が分かれています、相部屋です。 ・断水中のため風呂使用不可。電気は正常。寝具あり。 トイレはラップオン対応。食事は各自で確保。ゴミは各自持ち帰り。 ※活動スケジュール想定 初日；県庁内の現地本部で現況伝達（金沢泊） 2日目；朝に輪島へ向けて出発。到着後、活動。下記の宿舎に2泊し、4日目の午前中の活動終了後、金沢等に戻る（活動時間；2日目0.5日、3日目1.0日、4日目0.5日）。
⑤ 珠洲市、能登町、穴水町	現時点で詳細確認・調整中

3. 構成員の職種及び人数

- ・①②④⑤については、1チーム3名又は4名
- ・③については、3名または4名とし、ロジが中心となりますが、①②④⑤の現地に急ぎよる場合も、あらかじめ想定のほどお願いいたします。

4. 想定される業務

① 避難所支援（七尾市・志賀町）

- ・保健師と共同で、避難所を巡回して健康相談等を実施
- ・拠点避難所（2月8日現在：【七尾市】中島小学校、御祓地区コミュニティセンター、和倉小学校、【志賀町】富来活性化センター、志賀文化ホール）でのなんでも相談窓口の運営、避難者のラウンド等
- ・各市町の保健医療調整本部会議等への参加 ※基本は、現場責任者が出席します。
- ・現地避難所の保健医療福祉会議への出席

② 1.5次避難所

- ・避難者の受付、受付時のアセスメント
- ・避難者の健康管理
- ・避難所内なんでも相談その他、他チームと連携した対応

③ 県庁本部（本部長、副本部長、ロジは中央センター）

- ・県保健医療福祉調整本部等の情報の入手及び分析
- ・本部及び各活動現場の記録の作成及び管理
- ・チームの派遣調整、施設マッチング補助
- ・避難所、1.5次等活動現場の支援

④ 避難所支援（輪島市） ※詳細は調整中

- ・保健師や他保健医療福祉専門職（日赤、JRAT等）と共同で、避難所を巡回して健康相談等を実施
- ・市から依頼のあった避難所への巡回（DWAT単独での活動も想定）

5. 留意事項

- ・派遣期間内において、現地の状況に応じて活動場所・内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。
- ・各チームごとに移動用の車両が必要となります。どうしても確保できない場合は、事務局までご相談ください。
- ・チームに対し、都道府県DWAT主管部局担当者、DWAT事務局員が帯同することは可能ですが、時期・人数については本部事務局と御相談ください。また、それ以外の方の帯同・同行はできません。（アドバイザー等）
- ・すべての活動において、宿泊先・食事の確保は、各チームでのご手配をお願いします。派遣に要する費用については、原則として、DWATを派遣する都道府県負担となりますが、災害対策基本法等・厚生労働省通知に基づき、派遣する都道府県から石川県に対し、今後、費用を求償することとなります。